

令和5年6月定例会 総務委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（11時24分）

これより未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 徳島県未来創生文化関係手数料条例の一部改正について
- 議案第10号 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正について
- 報告第2号 令和4年度繰越明許費繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について（資料1）
- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料2）

佐藤未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料によりまして、未来創生文化部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

まず最初に、令和5年度未来創生文化部の組織機構の概要でございます。

4ページにつきましては、組織図記載のとおりです。

5ページを御覧ください。

6月1日付けの組織改編におきまして、新たにこども未来局を立ち上げ、局内にこどもまんなか政策課、こども家庭支援課の2課を新設しております。

未来創生文化部全体としては、1局8課3センター等の体制となっております。

6ページを御覧ください。

6ページから41ページにつきましては、各課ごとの組織図と事務分掌でございますが、この度の組織改編による変更点について御説明申し上げます。

31ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課の組織図でございます。

こどもまんなか政策課は、こども企画担当、次世代育成担当及び保育支援担当で構成されており、職員総数は兼務職員も含めまして21名でございます。

次に、事務分掌についてでございますが、32ページに記載のとおりでございます。

34ページを御覧ください。

こども家庭支援課の組織図でございます。

こども家庭支援課は、こども育成支援担当、ひとり親家庭等支援担当及び若者・青少年育成担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして14名でございます。

次に、事務分掌についてでございますが、35ページに記載のとおりでございます。

37ページを御覧ください。

中央こども女性相談センターの組織図でございます。

中央こども女性相談センターは、総務担当、児童相談担当、児童養育担当、一時保護担当、判定治療担当及び女性支援担当で構成されており、職員総数は兼務職員も含めまして51名でございます。

次に、事務分掌についてでございますが、38ページに記載のとおりでございます。

未来創生文化部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

続いて、6月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算案、その他の議案等の条例案、専決処分の報告及び令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

まずはじめに、令和5年度一般会計補正予算案につきまして総務委員会説明資料により御説明申し上げます。

42ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1億7,818万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、202億149万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

43ページを御覧ください。

男女参画・人権課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、アの女性・若者が主役へ！地域参画人財育成事業では、政策方針決定過程への女性・若者の参画機会の更なる拡大を図り、地域の核となる人材の育成を進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた周知啓発を行うための経費として540万円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は6億3,070万円となっております。

44ページを御覧ください。

文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの徳島県民文化祭開催事業では、徳島県民文化祭を開催し、優れた芸術に親しむ鑑賞機会の提供及び県民の文化芸術の発表機会を創出するための経費として1,040万円を計上しております。

文化・未来創造課の予算総額は22億98万1,000円となっております。

45ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの徳島県出産・子育て応援交付金では、孤立感や不安感を抱きやすい妊婦、子育て家庭の負担を軽減するため、市町村が実施する出産、子育て応援ギフト及び伴走型相談を支援するとともに、県内で広域的に利用できる出産、子育て応援ギフトの電子クーポンシステムを構築するための経費として6,688万円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄②、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、電気料金等の高騰により運営が厳しい児童等利用施設の負担を軽減するため、電気料金等の一部を緊急的に支援するための経費として2,100万円を計上しております。

こどもまんなか政策課の予算総額は85億4,478万7,000円となっております。

46ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、先ほどと同様に、電気料金等の高騰により運営が厳しい児童等利用施設の負担を軽減するため、電気料金等の一部を緊急的に支援するための経費として200万円を計上しております。

目名、児童措置費の摘要欄①、アの徳島学院創立100周年記念事業では、これまで徳島学院が担ってきた成果や今後果たすべき役割等を広く発信し、社会的養護推進の機運醸成を図るための経費として250万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①、アのこどもの居場所よりそい支援事業ではこども食堂をはじめとした安全で安心な子供の居場所の持続的で安定的な運営を図るため、新規開設を支援するとともに、運営者からの各種相談に継続して対応できる体制を構築するための経費として500万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①、イのこどもの居場所緊急支援事業では、物価高騰により運営が厳しいこども食堂をはじめとした子供の居場所を支援するため、食料品を緊急配布し、子供や子育て世帯等の安定的な生活を支援するとともに、運営者の負担を軽減するための経費として6,500万円を計上しております。

こども家庭支援課の予算総額は36億637万8,000円となっております。

47ページを御覧ください。

次に、その他の議案等につきまして3点御説明いたします。

まず、1点目は（1）条例案でございます。

アの徳島県未来創生文化関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは児童福祉法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものでございます。

続きまして、イの就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは内閣府・文部科学省・厚生労働省関係構造改革特別区域法第35条に規定する政令等規制事業に係る主務省令の特例に関する措置を定める命令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要

があることから改正を行うものでございます。

48ページを御覧ください。

2点目は、（2）専決処分の報告についてでございます。

こども家庭支援課で発生した事故について和解が成立し、令和5年5月26日に専決処分を行ったため、御報告させていただくものでございます。

49ページを御覧ください。

3点目は、令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

50ページを御覧ください。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、未来創生文化部の合計額は10億4,592万4,000円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）についてでございます。

未来創生文化部の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）につきましては、昨今の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、県内町村、県福祉事務所管内に住所を有するひとり親世帯に対して給付金を支給するものであります。

令和5年3月28日に国の閣議決定を受け、令和5年5月末支給との方針に沿った給付を実施するには、県において補正予算による対応が時間的に困難であったため、早急に予算を確保し、支給手続が開始できるよう危機管理調整費1億3,250万円を活用させていただきました。

資料2を御覧ください。

保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年4月1日時点の本県における待機児童数は石井町で3人となっております。

県におきましては、計画的な保育所等の整備を図りますとともに、保育士確保の取組を充実し、引き続き、待機児童ゼロに向け取組を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

改選後、初めての定例会ということで、一つ質問させていただきたいと思います。

新ホールの話でございます。

今、予定地と言われる所は、徳島市中央公民館を残すだけで、後はもうきれいさっぱりとなくなって、建設を待つのみということになっております。

新ホール整備の現状については報道等によく耳にするのですが、それ以上のことが、我々議会にも何も伝わってこないという現状でございます。何点か聞かせていただきたいと思います。

県内は、現在、1,000席以上の公共ホールというのが全く稼働していない。このような現状は全国でも徳島のみという大変厳しい状況であると聞いております。うわさではありますが、ホール難民という方がたくさんいて、大きないろんな催しをしたいと言ってもなかなかないというのが現状であるように聞いております。

新ホールを早期に整備することの必要性や期待の大きさは、誰もが認識するところであって、私も徳島市議を経ていますので、20年近くこういう問題にずっと取り組んできたというところであります。

新ホールの整備については、実施設計が進められてきたはずであります。この数箇月、県と事業者は何をなされていたのか。我々の耳には全然入ってきていないのですが、どうしていたのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま井川委員から、県と事業者は当面の間、新ホール整備に関して何をしていたのかというような質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、県、事業者共に、この間、施設整備に係る工事費の積算、また工期の調整等に注力して作業を進めてきたところでございます。

井川委員

工事費や工期に関する作業を進めているということですが、物価高騰の影響を受ける中で、現在どのような状況にあるのか、もうちょっと詳細を説明していただきたいと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井川委員から、もう少し状況を説明してほしいという質問でございます。

工事費や工期に関してですが、事業者における作業がどうしても必要になってまいります。あと、県における確認作業も必要でございます。これらには、一定の期間がどうしても必要となるところです。そのため、現時点におきましてはお示しするものがないというところでございます。

井川委員

それでは、この時点ではこれ以上聞いても仕方がないのかも分かりませんので、これか

ら、るる議論を進めていきたいと考えております。

新ホールの整備については議会としても議論を重ね、計画や予算を認めてきたところがあります。ある程度ベストな形になってきたなと感じていました。順調に計画が進んでいるのであればいいのですが、一から見直すということになれば、更なる長期化でコストも上がると思います。安易な縮小案には絶対応じられないというのが私の見解であります。

子供たちの吹奏楽にしても、県内にホールがないということで、県外のほうに場所を借りている。本当にかわいそうな状態が続いていると思います。

野球にしても、サッカーにしてもそうです。子供たちが腕を磨いてきた、いろいろやってきたことを最後に表現するのにやっぱり県立ホールで、今、総体をやっていますが、そういう所で最後にいろいろな花を咲かせたいというところでもあります。やっぱり一流の環境で子供たちの文化、芸術を磨いてやりたいと思っております。

中途半端ではなくて、するのであれば、我々は一流のものを求めておりますので、そういうことを考えて計画を練っていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

扶川委員

今、ホールのことが出ましたので、先にお尋ねします。

もちろん御承知と思いますが、知事さんはホールの大幅見直しを公約として当選なさったわけですね。その知事さんからは現時点で何の指示も出ていないんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

知事からの指示はどうかという質問を委員から頂いております。

現時点におきましては、我々としましては、工事費の積算、工期の調整に注力しているところでございます。現時点で申し上げますのは以上となっております。

扶川委員

指示が出ているか出ていないか答えられるでしょう。どうして答えられないのですか。

出ていないのなら出ていないでいいのですよ。答えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

指示が出ているのか出ていないか、どちらかということでございます。

知事のほうからも、これらを速やかに進めるというお言葉が記者会見等でもあったと記憶してございます。

そのとおり、我々としても作業を進めているところでございます。

扶川委員

速やかに進めるというのは、見直しをせずに既存の計画を速やかに進めるという意味なのですか。それは違うのではないですか。どうなのですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

速やかに進めるといいますのは、先ほどから繰り返し御説明しておりますが、工事費の積算、工期の調整に今注力して作業をしているところでございます。

扶川委員

工事費の積算というのは、既存の計画を基にした積算ですか。見直しも含めた積算ですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

現時点で工事費の積算と申し上げましたのは、飽くまでこれまで描いてきた絵に基づくものでございます。まずは、この工事費の積算、そして工期の調整だと考えております。それらの作業を進めております。

扶川委員

新ホールが速やかに建設されるべき、早いほどいいというのは、私も当然そう思いますが、経費節減をするほうがいいという意見が、県民の中に多いのですよ。私は実際にアンケートを採りました。圧倒的に経費節減をするべきだという声でした。

それを踏まえて知事も当選なさったのですから、当然県としても、知事イコール県と考えますが、公約どおり一定の見直しをしていただかないと私は納得できません。公約違反をやるようだと困りますから、そのことははっきり申し上げておきます。

では、次のことをお尋ねいたします。

こどもの居場所よりそい支援事業と、こどもの居場所緊急支援事業というのがあります。

時間がないので、お尋ねしたいことだけ聞きますが、今回の取組は物価高騰対策ということで、それ自体は重要ですが、こども食堂とか、ユニバーサルカフェみたいなものは、これからもずっと必要になっていくものですし、広げていかなければいけないものですから、こういう支援事業は継続することが大事だと思います。

その際、ずっと補助金でやっていくのか、あるいは農業の生産者とか、企業とか、フードバンクみたいな主体とも連携して、民間の力も得て、応援をしていく体制を作っていくのか、いずれにしても継続しなければいけないと思うのですが、県のお考えをお聞きします。

原田こども家庭支援課長

ただいま扶川委員から、こども食堂の取組について、引き続きやっていくべきではないかという御質問を頂いております。

物価高騰により運営が厳しいこども食堂をはじめとした、子供の居場所を支援するため、今回補正予算におきまして、食料品を緊急配布するとか、また、県内の新たなこども食堂の広がりを踏まえて、支援員を配置しながら応援していくという補正予算を作っております。

こども食堂におきましては、民間主導で取組が始まった経緯もございますので、そういった運営事業者の方々のお声も聞きながら進めていきたいと思っております。

まずは、この補正予算をしっかりと御説明させていただきまして、予算を付けていただいて執行に取り組み、現場の声もお聞きをしながら、こういった形で持続可能なこども食堂を運営していきつつ、子供の居場所づくりを進めていくのか考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

扶川委員

実際にやっている方の声を聞いていただけるということなので、しっかり聞いて、疲れてやめてしまったとか、うまくいかなかったなどということにならないように、継続できるように、あらゆる支援をしていただきたいとお願ひしておきます。

もう1点、国の制度として、妊娠・出産時に届出をしたときに一人当たり5万円相当を支給する制度ができて、先ほども少し財源について説明がありました。

県内13市町村に出産祝い金の制度がありますが、これはホームページで見たら13市町となっていました。当たっているかどうかは知りませんが、それと重複して出すのだと思うのです。それから、この制度自体も県や市町村の負担がありますけど、県や市町村が独自に上乘せをして額を増やすということも可能なのですよね。その2点をちょっと教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

扶川委員より、出産・子育て応援交付金の事業について、2点御質問を頂いております。

まず、市町村の取組と県というようなお話でございますが、これは国の交付金事業でありまして、現在、全ての市町村においてこれが実施されておる状況でございます。そのうちの県負担分ということで、今回予算をお願いしておるものでございます。

今後につきましては、市町村、国と協力、連携しながら、子育てしやすい、妊娠期から子育てまで、しっかりと支援していけるような体制を整えてまいりたいと考えております。

扶川委員

ちょっと端的に聞けばよかったのですが、出産祝い金制度がありますよね。相当な額を出しているところがあるようですが、それと別に5万円を出すわけですよね。だからそれと重なっていいのだと思います。

すると、この制度自体も5万円という枠を県と市町村が分担するわけですが、今度の分というのは県単ですか、それを乗せて制度化しているのですか。その辺がちょっとよく分からないのです。国の制度として5万円で、そのうち幾らかは県が負担するというものではないのですか。

大井こどもまんなか政策課長

扶川委員より、財源関係について御質問を頂いております。

財源につきましては、妊娠の届けをしたときに5万円、それから出産の届けをした後に5万円、合わせて10万円を支給させていただくというようなものでございます。

この財源内訳につきましては、国のほうが3分の2、県と市町村で6分の1ずつ負担するということになっております。

扶川委員

私の聞き方が悪いのか理解できていない。

5万円というのは、国が3分の2、県が6分の1、市町村が6分の1ですか。その内訳で支払われるのではないのですか。県単分だけで5万円なのですか。

大井こどもまんなか政策課長

10万円を支給するに当たりまして、それぞれ国、県、市町村が分担して、今回予算要求させていただいておりますのは、県負担の6分の1の分ということになっております。

扶川委員

だから10万円のうちの6分の1ですか。

10万円というのは5万円と5万円を足した10万円という意味なのですね。分かりました。それでいいです。

では、続けてお尋ねしますが、それぞれの市町村で出している出産祝い金というのはすごい額のところもあります。一番、県内ですごいのではないかと思うのが那賀町ですが、出産時に2万円出すだけではなくて二人目は5年、10年、15年目の区切りにもらえて、トータルすると100万円なのですね、4人目だと120万円になります。これぐらいのことは全国でもあちこちでやっているようですけど。

こういう制度は、一つは継続すること、一つはお金を出すことである程度の効果が上がることが重要だと思うのですが、今のこの10万円で十分な効果が上がるかどうかは疑問なんです。

県下全域でこの出産祝い金をしているわけじゃないと思いますけども、例えば那賀町なんかで全国的にもハイレベルの出産祝い金をしているとしたら、それが実際にどのような効果を上げているのかということをもっとしっかり検証させていただいて、必要であればお金の増額なんかを国に言ったり、あるいは県が単独で積んででも、私は個人的には子供一人に100万円ぐらい出すのは当たり前だと思っています。これだけ子供が宝だという時代は、社会全体で育てなければいけないのだから、それぐらいの取組は要すると思います。そういうふうに検証し、国に意見を言い、県としての上積みを考えていくべきだと思うのですが、お考えをお聞かせください。

大井こどもまんなか政策課長

扶川委員より、市町村が独自に取組をされています出産祝い金に対して、県のほうとしても状況を把握して取組を進めていくべきでないかというお話を頂きました。

市町村はそれぞれ取組をされておりますので、そうした状況を私どものほうでもしっかりと確認させていただきまして、より効果が出ているような状況等がございましたら、それをまた市町村間で情報共有するなどの仕組みも考えながら進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

是非、そうしてほしいと思います。

市町村間で対策に差があると、子供を出産した人がそっちからこっちに臨時に居場所を移すだけみたいなことも起こりかねません。保育料の無料化なんかでは、実際にそんなことがありました。ある一定の年齢になると、またよその町に出てしまうんです。そうではなくて、出産祝い金というのは、出産に対する動機付けのためにあるものだし、今度の10万円もそうだろうと思うのです。

しかし、結婚すれば平均二人ぐらいは産むと言われていています。それから3人目、4人目も産んでいただくような後押しをする政策だと私は理解しています。

少子化対策には結婚する人を増やすのがまず一番で、その上で一人じゃなくて二人、二人じゃなくて3人、4人と子供をもうけていただける後押しをする制度と両方必要だと思います。この那賀町の制度についてもきちんと検証して、今おっしゃっていただいたように横展開とか、あるいは国や県としての上乗せも考えていただきたいと思います。

それから、せっかく支給しても、言葉が悪いですけど、そのお金が親御さんの懐に入ったらどうにでも使えるわけですから、子供をパチンコ場の駐車場に置いてパチンコするような形で使われたのではどうしようもありません。クーポン券だとそういうおそれはないと思うので、本当に子育てのために生かされるような形の制度になるように、クーポン券を主体としてやるように市町村のほうにも働き掛けていただいて、無駄な支出にならないようにお願いしたいのですが、いかがですか。

大井こどもまんなか政策課長

今回の交付金につきまして、子供さんのためにしっかり使えるようにというふうなお話がありました。

今回、電子クーポン券システム、これが県下全域で使えるようなシステムの構築の予算を要求させていただいております。

実際に、ミルクであったり、おむつであったり、おもちゃであったり、そういうことを電子カタログのような形で、子供さんのために使っていただけることを全県で広げていければと考えております。

またそこにつきましては、引き続き、市町村のほうともお話をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

東条委員

今、扶川委員から、安心して子育て、出産・子育て交付金ということで、先ほど妊娠して5万円、出産して5万円、現金又はクーポンということでいろいろ手配をしていただいているのですけれども、その中に伴走型相談、私はこれはすごい大事だと思うのですけれども、伴走型相談には予算どれくらい付いているのか教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

東条委員より、伴走型相談支援の金額についての御質問でございます。

今回、予算要求させていただいております徳島県出産・子育て応援交付金の6,688万円のうち、この伴走型相談支援分につきましては、県の負担分4分の1の500万円となっております。

東条委員

実は、フィンランドのネウボラという子育て支援が世界的に絶賛されて、2017年に子育て世代包括支援センターというのが法制化されているんです。

2020年には、実際に1,288市町村、2,025か所が設置されました。当時、徳島県はそんなに広がってなかったのですが、現在、子育て世代包括支援センターというのが、市町村でどのくらい広がっているのかというのが知りたいのですが、教えてください。

大井こどもまんなか政策課長

東条委員のほうより、現在県内におけます子育て世代包括支援センターの設置状況についての御質問を頂きました。

子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期、これは就学前になるのですが、様々なニーズに対しまして相談を受けながら総合的な支援を提供するようなワンストップの拠点といたしまして、平成29年4月1日に改正されました母子保健法に市町村の設置が位置付けられております。現在、県内では23の市町村が設置いたしておる状況でございます。

東条委員

大分広がっているという状況ですね。

実は、今日の徳新を見ましたら、吉野川市にこども家庭センターが来年4月1日からできますというようなお知らせがあったのですが、これについてはどうなんですか。この包括支援センターと合体するような形でできるようなことになるのでしょうか。

包括支援センターとこども家庭センターというのが、どういう状況なのかが分からないので教えていただきたいのです。

大井こどもまんなか政策課長

東条委員より、こども家庭センターについての御質問でございます。

こども家庭センターにつきましては、虐待とかそういう困難な状況にあります子供さんを支援するこども家庭総合支援拠点と、妊娠期から支援をしていく子育て世代包括支援センター、母子保健の関係になるのですが、それぞれの市町村にこの二つの組織の設置が進められておりまして、これらを総合的、一体的に運営していこうということで、これを合わせるような形でこども家庭センターということになっております。

こちらにつきましても、県のほうで市町村と連携しながら、その辺のところを組織的にも強化していけるように支援していきたいと考えております。

東条委員

乳幼児期というのは、その人の人生を左右するというぐらい大切な時期だと思うのですけ

れども、障がいの有無だったり、病気、それから先ほど言われた虐待とかDVというのでも発見しやすいというのがあります。

中絶も年間、全国で20万人から30万人ということをちょっとお聞きしたのですがけれども、やはりネウボラ保健師の人材育成とか、看護師など医療機関、市町村の関係機関、それから先ほども言われたこども食堂など、民間の支援団体ともこれから連携していただいて、安心安全で子供を産み続けられる伴走的な相談と合体したような形で相談を充実していただけるように、今後も予算も含めて考えていただけるように要望して質問を終わらせていただきます。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で未来創生文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時03分）